

健康的で持続可能な食環境づくりに  
参画する団体の増加

宮城県保健福祉部健康推進課

# 国の動向

2021.6

(R3)

- 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書

「食塩の過剰摂取」等に関し産学官で推進すること、健康無関心層に配慮した取組推進の必要性

2021.12

(R3)

- 東京栄養サミット「健康的で持続可能な食環境づくり」の推進等を日本政府が宣言

国内政策として「持続可能な社会の基盤となる「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を推進。

2022.3

(R4)

- 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブスタート

これまでに46企業が参画。参画企業では行動目標を設定しその成果を公表

2024.4

(R6)

- 健康日本21（第三次）に健康的で持続可能な食環境に関する目標設定

令和14年度までに、全都道府県で国と同様の組織体を設置し、活動を推進することを目標設定

※ 「イニシアチブ」とは、「構想」、「行動計画」を指し、ある目的や考えを実現するために協力し、組み立てていく枠組のこと。

※ 「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくこと。

# 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

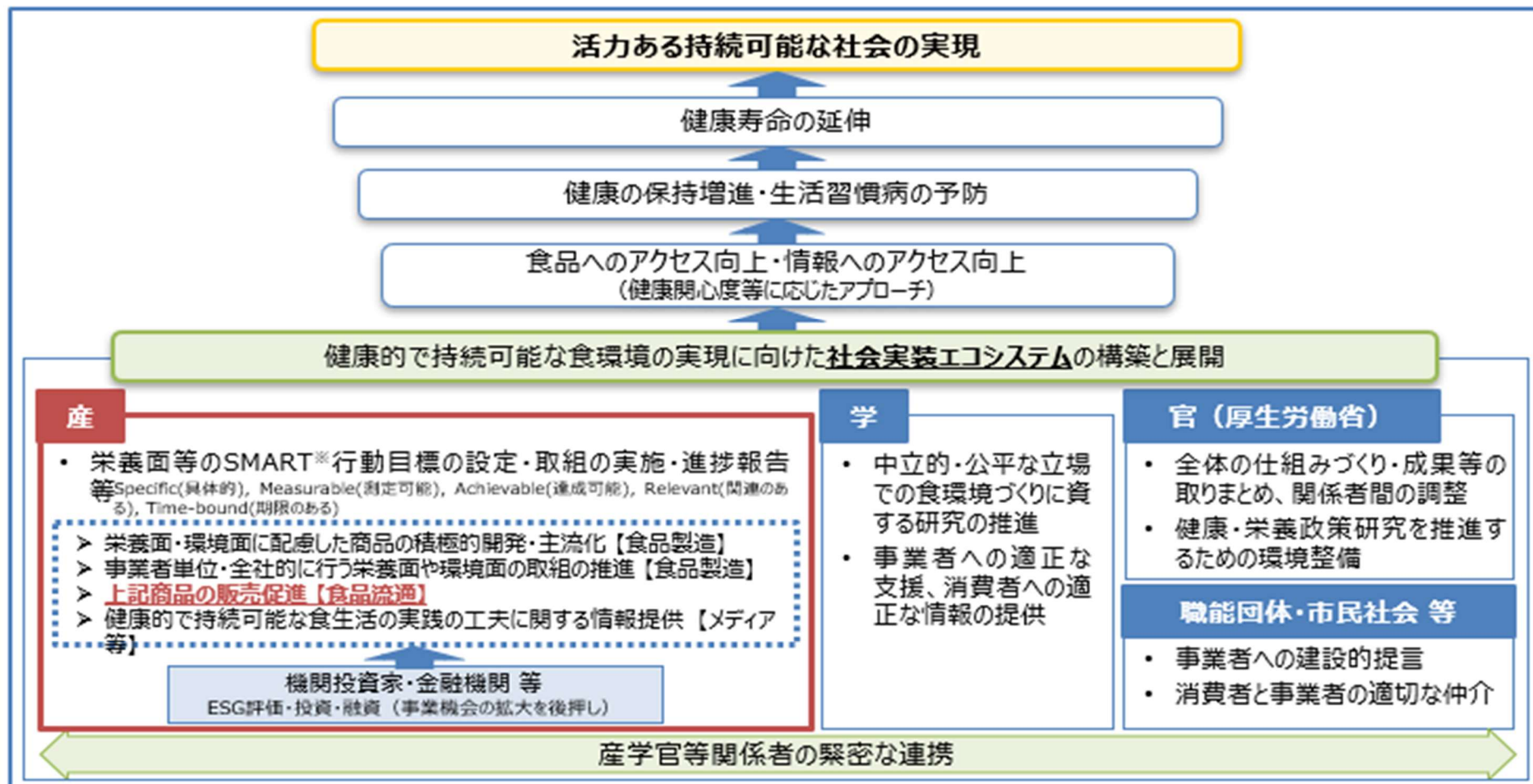
～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※1報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※2による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。

※1 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 ※2 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。

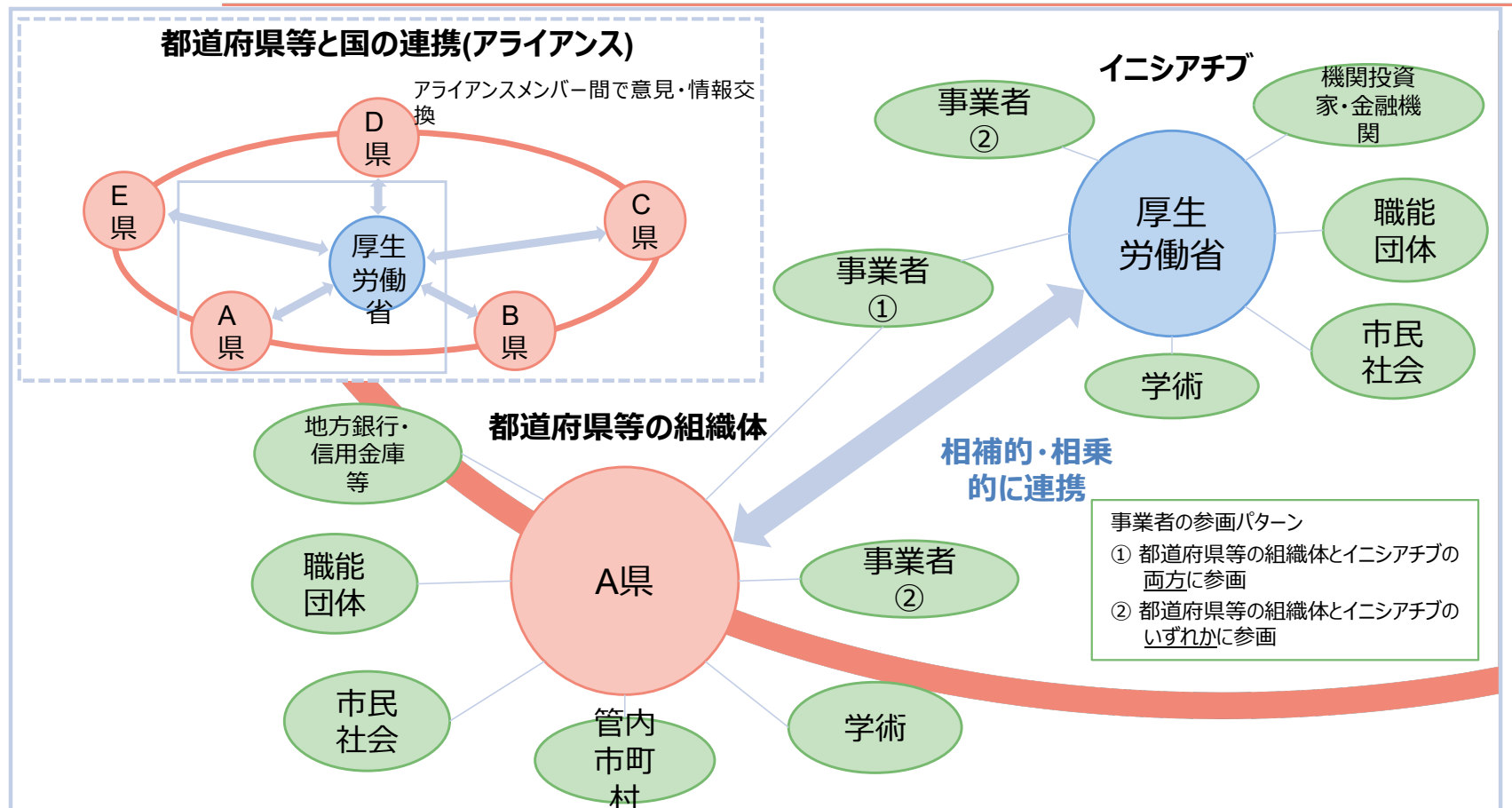
- 本イニシアチブは、「**食塩の過剰摂取**※3」、「**若年女性のやせ**」、「**経済格差に伴う栄養格差**」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。**日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。**

※3 各参画事業者は、少なくとも「食塩の過剰摂取」の解消に資する行動目標を設定することが参画条件とされている。



## 都道府県等と国の連携(アライアンス)のイメージ

- 都道府県等は、国と連携することにより、イニシアチブ※の人的・物的等リソースを活用し、健康的で持続可能な食環境づくりを効果的・効率的に推進することができる。  
※「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」
- 都道府県等の組織体とイニシアチブの両方に参画する事業者は、両者それぞれのインセンティブを享受することができる。



# 健康日本21(第三次)の目標としてのイニシアチブの位置付け

## 健康日本21（第三次）（令和5年厚生労働省告示第207号）

### 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

この方針は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開(Inclusion)とより実効性をもつ取組の推進(Implementation)を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、**令和6年度から令和17年度までの「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））」**を推進するものである。

### 第二 国民の健康の増進の目標に関する事項

#### 二 目標設定の考え方

#### 3 社会環境の質の向上

##### (二) 自然に健康になれる環境づくり

自然に健康になれる環境づくりとして、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙をはじめとする分野で取組が進められており、これらの取組の推進に関する目標を設定する。具体的には、「**健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ**」、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり等による身体活動・運動に取り組みやすい環境整備及び受動喫煙環境に関する目標について設定する。

目標	指標	目標値
「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県 (令和14年度)

# 健康日本21(第三次)における「イニシアチブに登録されている都道府県数」

## 目標・指標・目標値の設定背景

- 「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更なる推進の一環として、健康的で持続可能な食環境づくりを全国各地で効果的に推進するには、国の取組(イニシアチブ)と、地域特性を踏まえた都道府県との取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要。
- こうした観点から、イニシアチブを活用した、食環境づくりに関する国と都道府県の効果的な連携関係(アライアンス)を構築し、全国に広めていくことが必要。

## 「都道府県数」の考え方

「都道府県数」とは、以下の(1)及び(2)を満たす取組として、イニシアチブとの連携に係る申請を行った上で、イニシアチブに登録された都道府県である。

- (1) 都道府県等として、**健康的で持続可能な食環境づくりを推進するための組織体(産学官等の構成が望ましいが、少なくとも産官で構成するものとする。)**を設置し、組織体の取組の内容、成果等について合意形成を図るための会議を定期的を開催するとともに、取組に係る年次レポートを作成・公表する。
- (2) 食環境づくりは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて推進していくことが重要であり、この考えに沿った取組は、事業者の業種や規模を問わず可能である。こうした観点から、都道府県等として、幅広い業種等の事業者に対し、以下の①から④の全てを含む取組を実施する。
  - ① **組織体への参画と、それを介したイニシアチブへの参画について呼び掛けるとともに、事業者からの各種照会等に対応する。**
  - ② **組織体への事業者の参画要件として、イニシアチブと同様の内容(少なくとも「食塩の過剰摂取」への対策に関する行動目標を1つ以上設定し、都道府県に申請する。)**を提示する。
  - ③ **栄養・食生活に関する地域診断(食品へのアクセスと情報へのアクセスに関する内容を含む。)**の結果を踏まえ、**地域課題を事業者に提示し、その解消に資する行動目標の設定を推奨・支援する。**
  - ④ 健康に関心の薄い層へのアプローチに係る方針を提示することで、**健康関心層のみならず、健康に関心の薄い層へのアプローチも推奨する。**

(出典)「健康日本21(第三次)推進のための説明資料」を一部改変

# みやぎ食環境づくりプロジェクトの推進



# 令和7年度みやぎの食環境づくり推進事業

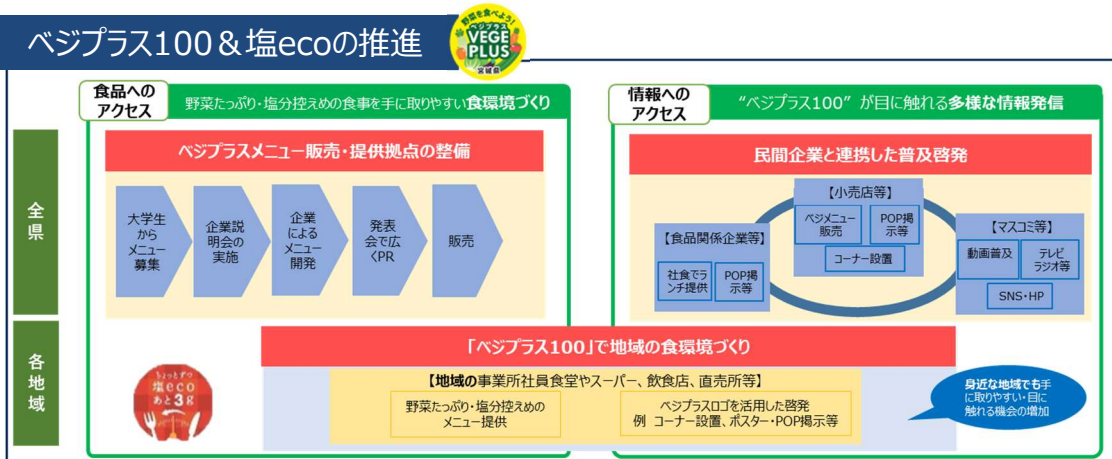
## 目的

- 健康寿命の延伸を目指して、産学官の連携・協働による宮城らしい食の特性に配慮した健康的で持続可能な食環境づくりの実現を図る。
- 食環境づくりの先行事業として、産学官連携により、県民の健康課題である「野菜摂取増加」及び「減塩」を目的とした「ベジプラス100 & 塩eco」について普及啓発を総合的に展開する。  
 ※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスを相互に関連させて整備すること。

## 内容

- みやぎの食環境づくりプロジェクト
  - みやぎの食環境づくり情報交換会
  - みやぎの食環境づくり推進研修会
  - みやぎの食環境づくり普及啓発（取組紹介等）
- ベジプラス100 & 塩ecoの推進
  - 中食・外食でベジプラス（みやぎベジプラスメニュー商品化等）
  - ベジプラス100 & 塩eco普及啓発
  - 企業と連携した普及啓発

## ベジプラス100 & 塩ecoの推進



## 食環境プロジェクト年次計画

	R6~	R8~ (次期食育P開始)	R10~
組織体の設置		設置	
運営制度等の構築	検討会・意見交換会 ⇒連携づくり	施行	
普及啓発	研修・シンポジウム ⇒周知、人材育成、		国イニシアチブ参加 (登録) 参加団体の増加
各団体の活動促進			

## 健康・栄養に関する課題

野菜・果物摂取量の増加	食塩摂取量の減少	適正体重者の増加	高血圧の有所見者の割合	脳血管疾患年齢調整死亡率の減少
野菜：275.2g (全国281g) 果物：83.7g (全国99g) 目標 野菜摂取量350g以上 果物摂取量200g	男性：11.2g (全国10.9g) 女性：9.7g (全国9.3g) 目標 男性7.5g未満、女性6.5g未満	適正体重を維持している者の割合 ：56.6% (全国60.3%) 目標 66%	男性：44.0% (全国39.2%) 女性：34.4% (全国29.9%) 目標 -	男性：113.7 (全国94.3) 女性：74.0 (全国55.2) 目標 減少かつ全国値を下回る
(参考：R4県民健康・栄養調査・R1国民健康・栄養調査・R2特定健診データ・R4人口動態調査ほか)				

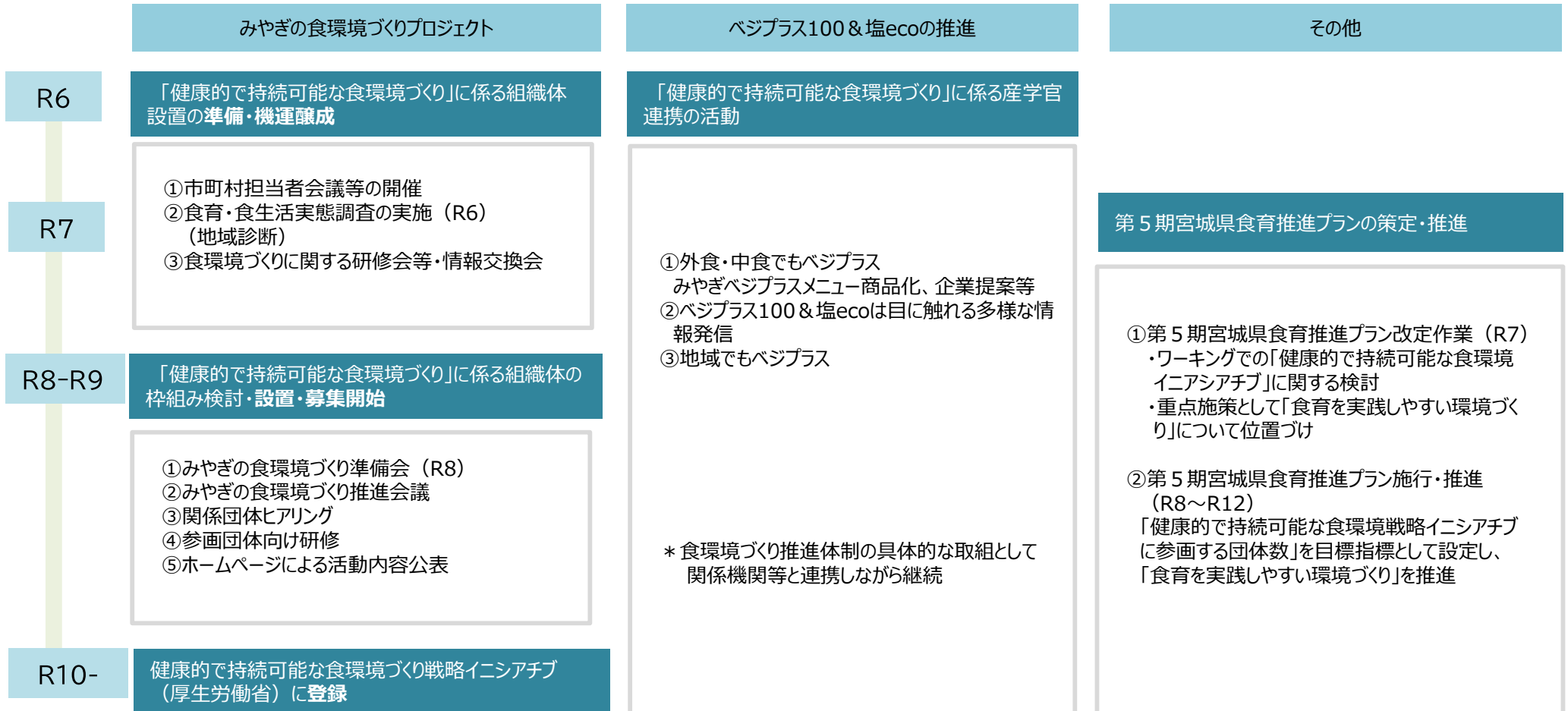
## 第3次みやぎ2 1 健康プラン (R6~R17)

## 第5期宮城県食育推進プラン (R8~R12)


目標指標	目標値 (R17)
健康的で持続可能な食環境づくりに参画する団体数	今後設定

目標指標	目標値 (R17)
健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブに参画する団体数	今後設定

\* 現在策定中 R8.4~施行予定



# ベースライン値及び目標値の設定に向けて

目標指標	ベースライン値 設定の考え方（案）	目標値設定の 考え方（案）
健康的で持続可能な食環境づくりに参画する団体の増加	<p>令和 8 年度末までに組織体を設置し活動をスタートさせる予定。</p>  <p>令和 8 年度中の参画団体数をベースラインとして取り扱う。</p>	ベースライン値及び他県の先行事例等の動向を踏まえ、目標値を設置する。